

重複障害者の職業リハビリテーション及び 就労をめぐる現状と課題に関する研究

2006年3月

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

重複障害者の職業リハビリテーション及び 就労をめぐる現状と課題に関する研究

2006年3月

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
障害者職業総合センター

ま え が き

障害者職業総合センターは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、職業リハビリテーションに関する研究・開発、情報の提供、専門職員の養成・研修等を行うための総合的な施設として、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構によって運営されております。当センター研究部門では、職業リハビリテーションの各領域にわたる調査・研究を広く実施するとともに、その成果を調査研究報告書その他の形にまとめて、関係者に提供しております。

そのような調査・研究の一環として、事業主支援部門では、「重複障害者の職業リハビリテーション及び就労をめぐる現状と課題に関する研究」(平成16年度～17年度)を実施いたしました。この研究では、文献調査、アンケート調査、訪問調査並びに専門家ヒアリングなどにより重複障害者の生活や就労に関する実態を把握し、重複障害者の雇用の可能性や支援のあり方等に関する研究の基礎資料を取りまとめるべく調査・研究してまいりました。

本書は、当該領域における専門家の方々のご協力をいただきながら、研究の成果として得られた知見を当センターの事業主支援部門がとりまとめたものです。ご多忙のところアンケート調査にご回答いただき、また、訪問調査及び専門家ヒアリングにおいて貴重な情報・助言をいただきました皆様に心より御礼申し上げます。

重複障害者の問題については、これまでも様々な調査研究が行われておりますが、本書が、重複障害者の就労問題の進展を考える上で、基礎資料として関係者の方々の参考となれば幸いです。

2006年3月

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構

障害者職業総合センター

研究主幹 荻部 隆

〈執筆者及び研究従事者（氏名の五十音順）〉

相磯 友子（障害者職業総合センター研究協力員） （第2章執筆）
石川 球子（障害者職業総合センター主任研究員）
指田 忠司（障害者職業総合センター研究員）
須賀 一成（障害者職業総合センター研究協力員）
吉泉 豊晴（障害者職業総合センター研究員） （第1章及び第3章～第6章執筆）

謝 辞

本研究では、多くの方よりアンケート調査並びに訪問調査にご協力いただきました。また、以下に掲げる専門家の皆様から貴重な情報提供及び助言をいただきました。ここに記して厚くお礼申し上げます（敬称略）。

塩谷治、寺島彰、中澤恵江、藤井明美、細野浩一

目 次

概 要	1
はじめに	7
第1章 重複障害の障害認定に関する現状と法制度	11
第1節 障害者福祉三法及び障害者雇用法における障害認定と重複障害	11
1 身体障害者	11
2 知的障害者	13
3 精神障害者	15
第2節 その他の障害認定と重複障害	16
1 教育関連法における障害認定と重複障害	16
2 支援費制度における障害認定と重複障害	17
第3節 障害認定と重複障害に関する概観	18
参 考	19
第2章 重複障害者に関する既存の調査・研究	23
第1節 重複障害者に関する既存の調査・研究の概要	23
1 「重複障害」の捉え方について	23
2 日本における重複障害に関する研究の概観	24
3 重複障害児教育に関する先行研究	25
4 重複障害者の地域生活支援に関する先行研究	25
5 重複障害者の就労に関する先行研究	27
6 就労を取り巻く新たな動向	28
7 障害種別当事者団体の動向	29
第2節 既存調査にみる重複障害児・者の実態	30
1 行政による定期調査	31
2 重複障害児の教育に関する調査	36
3 重複障害児・者の福祉に関する調査	38
4 まとめ	42
参 考	43
引用文献及び参考文献	47

第3章 重複障害者の相談・支援状況に関する調査	53
第1節 調査目的、方法等	53
1 調査目的	53
2 調査対象	53
3 調査方法	53
4 調査期間	53
5 調査事項	53
6 障害分類等	53
第2節 調査結果の概要	54
1 調査票回収状況	54
2 相談・支援した重複障害者の数	54
3 重複障害者の障害種別状況	55
4 実施した支援の内容	60
5 相談・支援の結果事例とその延べ件数	61
6 重複障害者の福祉や就労の進展にとって必要と思う事柄	62
7 重複障害者の自立生活や就労に関する意見(自由記述)	63
第3節 調査結果から示唆されること	66
 第4章 重複障害者の生活・就労及び支援の状況に関する調査の結果	 71
第1節 アンケート調査の目的、方法等	71
1 調査の目的	71
2 調査の対象及び方法	71
3 調査期間	72
4 調査事項	72
第2節 アンケート調査の回収状況	73
1 回収状況の概要	73
2 回収状況の内訳	74
第3節 施設調査結果の概要	75
1 施設の概要	75
2 重複障害者の障害組合せの状況	83
3 重複障害者の生活・就労の支援における課題	86
4 措置制度から支援費制度に移行したことに伴う影響	90
5 支援の携わる人たちの情報共有	91
6 訓練・就労への取組み	92

7 重複障害者の障害の認定・把握	97
8 重複障害者の就労の好事例	100
第4節 個人調査結果の概要	100
1 重複障害の状況	100
2 年齢階層別及び性別の分布状況	109
3 施設在所期間の状況	111
4 生活基盤の状況	113
5 重複障害に関する制度的障害認定についての印象	115
6 必要な支援	116
7 就労関連資格の所持に関する状況	126
第5節 調査結果の概観及び調査結果から示唆されること	127
1 調査対象施設の輪郭	127
2 調査対象重複障害者の輪郭	128
3 重複障害者の生活・就労の支援における課題	130
4 措置制度から支援費制度に移行した事に伴う影響(施設調査)	131
5 支援に携わる人たちの情報共有(施設調査)	131
6 訓練・就労への取組み	131
7 重複障害者の障害の認定・把握	132
8 重複障害者にとって必要な支援(個人調査)	133
9 調査結果から示唆されること	134
参 考	139

第5章 訪問調査の結果にみる重複障害者の現状と課題	145
第1節 訪問調査の目的、方法等	145
1 調査の目的及び方法	145
2 調査の期間及び訪問対象等	145
第2節 施設等及び個別の事例	146
1 施設等事例の概要	147
2 個別事例の概要	174
第3節 訪問調査の結果から示唆されること	186
1 生活面について	187
2 就労面について	189
3 コミュニケーションについて	193
4 障害状況の把握・理解について	195

5	その他	196
第6章	各種調査結果等にみる現状と課題	199
1	自立生活と「自立」の考え方	199
2	重複障害者の自立生活について	200
3	重複障害者の就労について	202
4	重複障害者への取組みの観点からみた福祉施設の動向と課題	204
5	重複障害者支援のための情報共有について	205
6	障害状況の把握・理解について	208
参考資料	A 重複障害者の相談・支援状況に関する調査について	213
参考資料	B 重複障害者の生活・就労及び支援の状況に関する調査（施設調査票）	216
参考資料	C 重複障害者の生活・就労及び支援の状況に関する調査（個人調査票）	222
参考資料	D 職業設計の戦略（「身体障害と重複障害のある学生の職業準備と雇用」より）	226

概 要

当報告書は、第1章～第6章から構成されている。各章の概要を下に記す。

はじめに

ここでは、「重複障害者の職業リハビリテーション及び就労をめぐる現状と課題に関する研究」を実施するに至った背景、その目的及び方法について簡単に述べた。

第1章 重複障害の障害認定に関する現状と法制度

この章では、重複障害者の問題を考える前提として、現行法制度の障害認定において重複障害がどのように扱われているかを確認した。

第1節では、障害者福祉三法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)及び障害者の雇用の促進等に関する法律における障害認定と重複障害について確認した。身体障害に関してみると、身体障害が2つ以上重複する場合、各々の障害の指数を合算することにより障害等級を総合的に判定するが、知的障害または精神障害との重複を考慮に入れる規定はない。知的障害については、知的障害の障害程度が重度であるかの判定において一定の身体障害を併せ持つ場合が考慮されるが、それ以外に重複障害を考慮した規定は特にない。精神障害においては重複障害に関する規定は特にない。

第2節では、教育行政及び支援費制度における障害認定と重複障害について確認した。教育行政では、福祉三法とは異なる形で機能障害及びそれに伴う能力障害により障害を定義しており、また、障害を二つ以上併せ有する児童・生徒で編成する学級を重複障害学級としている。支援費制度においては、支援の必要度により障害程度区分(重・中・軽の3区分)が定められているが、重複障害については福祉三法で定める障害を3つ以上併せ持つものを重複障害者としている。

第3節では、第1節と第2節で確認したことを概観し、また、身体障害、知的障害、精神障害の三障害に必ずしも分類しきれない障害の扱いについて簡単に触れた。

第2章 重複障害者に関する既存の調査・研究

この章では、重複障害者に関する既存の調査・研究について取りまとめた。

第1節では、重複障害に関する先行研究の概観とレビューを行った。まず行政による研究・報告を中心に日本における重複障害に関する研究の概観を述べ、重複障害児教育に関する先行研究、重複障害者の地域生活支援に関する先行研究、就労に関する先行研究、就労を取り巻く新たな動向、及び障害種別当事者団体の動向の各々について取りまとめた。

第2節では、重複障害に関する大規模調査を中心に概観し、各調査によって見出された重複障害者に関する実態を取りまとめた。主なものを以下に列記する。

①厚生労働省の身体障害児・者実態調査(2001年)によれば、身体障害児・者総数が徐々に増加していること、

また重複障害児・者の全体に占める割合は4～7%台を推移していることがわかる。②厚生労働省の知的障害児（者）基礎調査（2000年）によれば、在宅知的障害児（者）の329,300人のうち19.3%の63,600人が身体障害者手帳を所持していると推計される。この身体障害の種類は、3分の2が肢体不自由。③文部科学省調査によれば、盲・ろう・養護学校における重複障害学級在籍率は2003年度で43.5%。肢体不自由養護学校では2003年度の重複障害学級在籍率が74.8%と高い割合であった。④日本障害者リハビリテーション協会が全国の在宅サービス事業者を利用する重複障害者について2004年に調査した結果によると、利用者総数3,442人のうち879人（25.5%）が重複障害者であった。

これら既存の調査を概観して見えてくる課題は、(a)重複障害の捉え方の不統一、(b)就労を視野にいれた重複障害に関する調査の必要性であった。

第3章 重複障害者の相談・支援状況に関する調査

この章では、全国の障害者就業・生活支援センター78所を対象に実施した重複障害者の相談・支援状況（2005年3月1日現在）に関するアンケート調査の結果について取りまとめた。第1節では調査の目的・方法等、第2節ではアンケート調査結果の概要について述べ、最後に第3節で調査結果の取りまとめを行っている。

- ・調査の回収率は74%で、相談・支援した重複障害者の総数は469人、センター1所当たりの重複障害者数は8.1人であった。重複障害者の障害種別状況をみると、多数を占めているのが「知的&精神」（44.6%）と「知的&身体」（39.9%）であった。
- ・実施した支援の内容をみると、障害者本人または家族等に対する相談活動や情報提供が多く、就労面に関するもの、生活面に関するものの双方とも9割以上のセンターが行っている。次に多いのが医療や福祉その他の機関・施設との連絡調整で、8割以上のセンターが実施しており、各部門との連携の必要性の高さが窺われた。
- ・相談・支援の結果事例とその延べ件数では、最も多かったのが「企業への就職等一般雇用に関結びついた事例がある」で、71%のセンターがこの事例を持ち、延べ件数で100件を数えた。次に多かったのは福祉的就労に関するもので、就労の安定を図った事例が60件、就労に関結びついた事例が58件であった。
- ・重複障害者の福祉や就労の進展にとって必要と思う事柄としては、「雇用促進のための各種関係機関の連携」を挙げたセンターが最も多く76%、次いで「地域生活のための援助」（47%）、「周囲の人の理解やコミュニケーションなど対応力の向上」（43%）、「作業指導・職業訓練」（41%）などであった。

第4章 重複障害者の生活・就労及び支援の状況に関する調査の結果

この章では、授産施設等240所を対象に実施した重複障害者の生活・就労及び支援の状況（2005年6月1日現在）に関するアンケート調査の結果について取りまとめた。第1節では調査の目的・方法等、第2節ではアンケート調査の回収状況について述べ、第3節と第4節ではそれぞれ施設調査及び個人調査の結果について報告し、最後に第5節で調査結果の概観及び調査結果から示唆されることを整理した。主な調査結果を挙げると次のとおりである。

- ・回答回収状況：施設調査は111所分、個人調査は564人分の回答があった。

- ・施設種類別状況： 最多が通所施設(56%)、次いで小規模通所施設(21%)、入所施設(9%)、福祉工場(5%)、その他(社会事業授産施設や生活保護授産施設等)(10%)である。
- ・施設在所障害者の状況： 施設調査の回答施設 111 所に在所する障害者の総数が 3544 人で、重複障害者は 718 人、重度重複障害者は 305 人であった。障害者に占める重複障害者の構成比は 20.3%、重度重複障害者の構成比は 8.6%となる。重複障害者に占める重度重複障害者の構成比は 42.5%。
- ・施設規模別・施設種類別の重複障害者在所者数： 重複障害者は、施設規模(障害者の受入れ人数)が小さい小規模通所施設等で少なく、30 人以上規模のところに多く在所する傾向がある。また、生活の場も提供する入所施設で多く、より一般雇用に近い就労の場である福祉工場では相対的に少ない傾向がみられた。
- ・障害三分類による重複障害の組合せ： 施設調査では、「知的&身体」が抜きん出て多く総数 718 人のうち 58.6%。次いで「知的&精神」が 17.0%、「身体&身体」(身体障害の重複)が 7.0%。個人調査でもほぼ同様の実態が窺えた。
- ・年齢： 個人調査では、20 歳台と 30 歳台がそれぞれ約 3 割、40 歳台が 2 割、50 歳台が 1 割強、60 歳台は約 6%。学齢期が多く含まれる 10 歳台を別にすれば、年齢が上がるにつれてその人数が減少する傾向がみられる。全体の平均年齢は 37.8 歳、最年少は 18 歳、最高齢は 83 歳。
- ・性別： 全体的には男性が 54%、女性が 45%で男性のほうがやや多い。
- ・障害の発症年齢： 複数の障害それぞれについてその発症年齢をみると、最も若い年齢と最も高い年齢の双方とも中央値は 1 歳と低く、平均年齢でみても 3 歳台と 7 歳台とどちらも 10 歳未満。重複障害者の発症年齢は、概ね低い年齢層に位置する。保育・教育段階からの早期リハビリテーションの取組みが肝要。
- ・生活基盤： 「家族等と同居」が約 6 割。「入所施設」が 2 割、「グループホーム」が 1 割強。生活基盤別に平均年齢をみると、「入所施設」(47.1 歳)、「1 人暮らしの住宅」(41.8 歳)、「グループホーム」は 37.9 歳、「家族等と同居」は最も若く 34.3 歳。生活基盤ごとに障害程度の重度比率をみると、「家族等と同居」が 56%、「グループホーム」が 49%で高く、「1 人暮らしの住宅」は 15%と重度比率が低い。なお、重度障害を 2 つ以上併せ持つ重複障害者の割合をみると、「家族等と同居」が 26%(重度中に占める割合は 47%)、「グループホーム」が 10%(同 21%)などとなっており、特に「家族等と同居」において高い割合であった。
- ・重複障害者の生活・就労の支援における課題： ①支援計画の作成・支援のあり方として多く指摘された課題は障害者自身の計画作成への参加の難しさ、支援のノウハウに関する情報の収集整理や調査研究の必要性。②支援実施上の課題として多く指摘されたのは重複障害者の支援に当たる人材の不足、③制度利用上の課題として多く指摘されたのは重複障害者を支える社会資源や仕組みの不足。
- ・訓練・就労への取組み：
 - ①取組み状況： 重複障害者を対象にした訓練・就労の取組みを行っているとした施設が 6 割、特に取り組んでいないとした施設が 4 割。後者は、重複障害者も単一障害者と同じ枠組みの中で取り組んでいるところ。取り組んでいる施設には、傾向として重複障害者及び重度重複障害者が多く在所しており、小規模通所施設では取り組んでいる施設がやや少なく、入所施設では取り組んでいるところが多かった。
 - ②取組みの内容： 「室内での製造関係軽作業」が他の選択肢に比べ圧倒的に多く 78%の施設が取り組んでいた。次いで「リサイクル関連作業」(32%)、3 位以下の「農業関係作業」、「清掃業」、「縫製」、「陶芸」

は1割台。

③訓練・就労の場や仕事の確保： 施設内における作業と回答した施設が9割で最多。施設外作業の実施(2割)や公共機関とのつながり(17%)は少数。

④一般雇用または自営業への移行： 移行の経験を持つ施設は9%、移行した重複障害者は1.8%と低い割合。

- ・重複障害者にとって必要な支援： ①生活援助では指摘が多い順に「買い物・交通機関・娯楽施設利用等外出援助」、「金銭管理」、「身辺整理・居室整理」。②健康管理援助では「健康チェック・肥満予防・適度の運動・過度の嗜好への対応」、「通院援助」、「病気や怪我等の医療処置の対応」、「医師や看護婦等からの診断結果や説明の解りやすい伝達」、「服薬指導・援助」。③訓練・作業援助では「利用者のコミュニケーション能力や認知・理解レベルに合わせた訓練・作業」、「訓練や作業内容理解への援助」、「訓練・作業中の安全への配慮」、「訓練や作業に対する動機付けのための援助」。職業準備段階におけるものが多い。④コミュニケーション援助では「代筆等やパソコンなど操作・習得の援助」、「電話やFAXの取次ぎあるいは通信機器の操作・習得の援助」、「手話や点字等のコミュニケーション訓練」。⑤社会復帰訓練(地域生活のための訓練・援助)では「関係機関との連絡・調整」、「退所後に想定される必要な地域支援体制の調整」、「退所に向けての家族との調整」。
- ・支援に携わる人たちの情報共有： 多い順に「利用者個人別の記録ファイル化と閲覧」(78%)、「定期的なケース会議開催」(61%)、「障害者や家族との連絡帳等による情報交換」(56%)、「必要に応じてのケース会議開催」(53%)など。
- ・重複障害者の障害の認定・把握： 施設調査では5割以上が「重複障害は実態よりも軽度認定される(実際はもっと重い)傾向にある」と回答。一方、個人調査では「実態どおりに認定されている」(67%)が他の選択肢に比べかなり多かった。また、支援を行う際の重複障害者の障害の捉え方としては、6割以上の施設が「重複障害を特に意識することなく、その人の能力を見極めて対応することが多い」としていた。

第5章 訪問調査の結果にみる重複障害者の現状と課題

この章では、重複障害者の生活、就労、支援の実態について訪問調査した結果について述べた。第1節において訪問調査の目的及び方法等について述べ、第2節では、まず訪問した法人について施設等事例(14事例)を報告し、次いで重複障害者個々人に関する個別事例(9事例)を紹介した上で、最後に第3節においてそれら事例から示唆されることについて取りまとめた。

- ・施設等事例の各々の特徴： (a)盲重複障害者を主な対象として、授産施設や更生援護施設を運営。(b)ろう重複障害者を対象として授産施設等を運営。(c)知的障害者を主な対象として授産施設、福祉工場、グループホーム等を運営。(d)多数の重複障害者を対象として更生施設や通所施設を運営。(e)知的障害者通所施設。アート作品の製作・販売等を実践。(f)知的障害者通所施設。下請作業や肥料作りなどに取り組む。(g)知的障害者通所授産施設。木工、煎餅作りなどに取り組む。(h)知的障害者を主な対象に授産施設、グループホームなどを総合的に運営。(i)盲重複障害者を主な対象に授産施設等を運営。(j)自治体と連携しながら知的障害者等を雇用。(k)知的障害者を主な対象に授産施設等を運営。重度心身障害者も在籍。(l)重度心身障害者通所施設。医療的ケアを要する人が多数在籍。(m)知的障害者通所授産施設だが、盲重複障

- 害者への対応が発足のきっかけ。(n)身体障害者通所授産施設。医療的ケアを要する重度心身障害者も在籍。
- ・個別事例の各々の特徴：(a)視覚障害&聴覚障害&肢体不自由、授産施設で就労。(b)視覚障害&聴覚障害、作業所で就労。(c)聴覚言語障害&肢体不自由&知的障害、授産施設で就労。(d)知的障害&精神障害、民間事業所で就労。(e)肢体不自由&知的障害&精神障害、民間事業所で短時間労働。(f)肢体不自由&知的障害、民間事業所で就労。(g)精神障害&知的障害、授産施設で就労。(h)内部障害&知的障害、民間事業所で就労。(i)知的障害&精神障害、就労に向けて職場実習受講予定。
 - ・主な考察の要点：①生涯の中の1つの段階あるいは一定期間に合わせた生活支援だけでなく、重複障害者のライフスパンを視野に入れた取組みが必要。②家族の関わりが重要(a. 家族が重複障害者を支える部分が大きく、家族に対する支援も必要。b. 家族の必要以上の支援あるいは家族の障害に関する理解不十分への対応が必要)。③重複障害者の作業遂行に係る工夫として a. 独自用具の開発・活用、b. 作業の内容・工程の見直しが随所でみられた。④一般雇用への移行は少ないが、一般雇用を指向した取組み(民間事業所に出向いて働く施設外作業、他機関や地域の専門家との連携、民間企業的な組織・意識づくり)が行われていた。⑤視覚や聴覚の感覚系障害の重複あるいは重度心身障害の場合、コミュニケーションをどう取るかが重要な課題。⑥重複障害者の就労を考える場合、その障害程度にかかわらず適切な障害状況の把握・理解が必要。⑦地域の人あるいは同じ障害を持つ仲間とのつながりも大切。

第6章 各種調査結果等にみる現状と課題

この章では、前章までで述べた調査結果等を総括しつつ、言及しきれなかった専門家ヒアリングで聴取した事柄及び参考資料等を交えながら、重複障害者にまつわる現状と課題を取りまとめた。主な要点は次のとおり。

- ①重複障害者の「自立」については「選択の主体性」の考え方が必要。②制度的に重複障害者の自立生活を支える仕組み(家族に過度に依存しない形)が必要。③一般雇用に就く重複障害者も一定程度いるが、障害程度が重い場合は福祉的就労に就くケースが多い。重度重複障害者の就労を考える場合、就労活動と工賃の底上げ、多様な就業形態を視野に入れた取組み、より広い分野で就労経験できる機会の創出が望まれる。④施設から地域社会への移行の動きの中で今後も増えると思われる通所型施設とりわけ小規模通所施設において、重複障害者対象の訓練・就労の取組みをどのように広げていくかが課題。その場合、規模の小さい施設ほ他の機関・施設との連携が必要。一方、障害者の中で少数派である重複障害者への取組みは、単に各地域での対応に任せたのでは前進が難しく、ノウハウを持つ施設・団体が、より広い地域を対象として、拠点的役割を果たせるようにする仕組み(それにより地域の小規模施設等を側面から支える仕組み)の構築が望まれる。
- ⑤重複障害者支援のための当事者主体の情報共有方法の1つとして、盲ろうの子どものための「情報ポートフォリオ」が示唆的である。⑥重複障害の状況の把握・理解は多様化・複雑化し難しいが、障害者本人、家族、支援者、周囲の人々のそれぞれが理解に努めることが必要。

はじめに

ここでは、「重複障害者の職業リハビリテーション及び就労をめぐる現状と課題に関する研究」を実施するに至った背景、その目的及び方法について簡単に述べる。

1 研究の背景と目的

障害者雇用対策の進展に伴って、障害者雇用の理念や障害特性に応じた職業リハビリテーションのノウハウの普及が進みつつある。しかし、重複障害者についてはその実態が必ずしも明らかにされておらず、職業リハビリテーションの視点に基づく現状把握や就労のための条件あるいは雇用に向けた支援策もほとんど検討されてこなかった。

一方、盲・ろう・養護学校には重複障害学級が設置され、相当数の在籍者がいる。また、厚生労働省の平成13年身体障害児・者実態調査結果においても、18歳以上の在宅障害者のうち175,000人が身体障害を2つ以上併せ持つ重複障害者であるとされている。

重複障害者は一般に就労が困難とみられているが、一部では就業可能性を示唆する事例も現れている。また、重複障害者の支援に関わる団体が設立され、重複障害者の社会参加と就労をめざして小規模作業所の運営や関連団体間のネットワーク化を進める動きがみられる。さらに、海外では重複障害者の社会参加や就労への取組みが行われている例がある。

今後は、こうした動きに沿って、重複障害者に対する職業リハビリテーションへの要請が強まり、その方法論を明らかにすることの必要性が高まると考えられる。

そこで、文献調査、アンケート調査及び訪問調査等の各種調査により、重複障害者の就労にまつわる実態を把握し、重複障害者の雇用の可能性や支援の在り方等に関して検討するための基礎資料を取りまとめることとした。

2 研究の方法

研究は、次の方法により実施した。

(1) 国内外の重複障害者に関する文献調査

重複障害者に関する既存の調査・研究を取りまとめるため文献調査を行ったほか、必要に応じ適宜文献を調査した。

(2) 関連施設や団体の訪問調査

社会福祉法人16所、作業所3所、財団法人1所を訪問し、授産施設や作業場を見学するとともに、関係職員及び障害者本人より重複障害者にまつわる実態を聴取した。

(3) 実践者や学識経験者等専門家からのヒアリング

ヒアリングは2回開催し、重複障害者に関する各種実態と課題を聴取した。

①「盲ろう者の社会的自立をめぐる現状と課題 ～諸外国における実態を踏まえて～」

講師： 藤井明美氏 （社会福祉法人全国盲ろう者協会）

日時： 平成16年9月16日（木）

②「重複障害者の自立生活及び就労をめぐる現状と課題

～地域生活支援サービスに関するアンケート調査を踏まえて～」

講師： 寺島彰氏 （浦和大学総合福祉学部教授）

日時： 平成17年12月13日（火）

(4) 障害者支援団体、重複障害者が在所する授産施設等の関係者を対象とする郵送調査

郵送によるアンケート調査を2回実施した。

①重複障害者の相談・支援状況に関する調査

全国の障害者就業・生活支援センター78所を対象としたアンケート調査

平成17年の2月下旬に調査票を郵送し、3月末までに回答を回収。

②重複障害者の生活・就労及び支援の状況に関する調査

全国の授産施設等240所を対象としたアンケート調査

2005年6月中旬に調査票を郵送し、7月中旬までに回答を回収。